

(令和3年度 8月執行分)

定期(財務)監査及び行政監査報告書

【学校・保育園・幼稚園】

小 城 市 監 査 委 員

小城市監査委員告示第3号

令和3年度 定期（財務）監査及び行政監査の結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を公表する。

令和3年12月13日

小城市監査委員 古川 吉光

小城市監査委員 西 正博

第1 監査の概要

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに同条第2項の規定による定期監査及び行政監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

1 監査実施期間

令和3年8月18日から8月25日まで

2 監査対象課等及び監査実施日

監査対象課等		監査実施日
教育委員会	晴田幼稚園	令和3年8月18日
	三日月幼稚園	
	芦刈小学校	
	芦刈中学校	
	桜岡小学校	令和3年8月19日
	小城中学校	
	三日月小学校	
	三日月中学校	
	小城保育園	令和3年8月23日
	三里小学校	
	晴田小学校	
	岩松小学校	
	牛津中学校	令和3年8月24日
	牛津小学校	
	砥川保育園	令和3年8月25日
	砥川小学校	

3 監査の対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに行政事務の執行について、あらかじめ提出された監査資料に基づき、提示のあった関係書類等を審査、照合するとともに、必要に応じて関係者の説明を求めるなどの方法により監査を実施した。

5 監査の着眼点

(1) 全般的事項

- ① 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか
- ② 事務事業のうち主要事業の進捗管理は適正か
- ③ 職員の配置は適切か

(2) 歳入関係

- ① 調定・収入手続は適正か
- ② 収入未済額の実態把握、督促等は適切か
- ③ 市税等の滞納状況と理由を明確に把握しているか
- ④ 市税等の収納率低下の原因の把握及び対策は適切か
- ⑤ 市税等の滞納整理について努力しているか
- ⑥ 市税等の不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか

(3) 歳出関係

- ① 負担金の支出に際して、協議会等の機関決定はなされているか
- ② 協議会等の予算内容は、市予算要求時と同様か
- ③ 支出科目は適正か

(4) 委託関係

- ① 委託内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか
- ② 委託の相手方及び選定方法は適切か
- ③ 委託料の支出は適正な時期に行われているか
- ④ 委託料の精算報告は委託契約書の内容に基づき適正に行われているか

(5) 工事関係

- ① 工事の発注に当たって
 - ・ 入札等の事務手続は適正に行われているか
 - ・ 適正な工期が確保されているか
- ② 工事の執行について
 - ・ 工程管理は徹底されているか
 - ・ 審査は適正に執行されているか

(6) 財産関係

- ① 備品供用一覧表、重要備品整理簿と現品の照合は適正か
- ② 備品の処分は適正か
- ③ 特別会計、基金、出資金・出捐金の管理は適正か

(7) その他

- ① 時間外勤務・休日勤務命令簿及び振替・代休等指定簿への記載は適正か、また手当の支出は適正か
- ② 個人情報等の管理は徹底されているか

第2 監査の結果

1 監査結果の概要

今回の定期監査は、市の財務に関する事務及び所管する事務事業に関する事務の執行・処理状況等が適法、適正に行われているか、また、市の行政事務の執行が合理的かつ効率的に法令等に従って適正に行われているか監査を実施した。

総合的には、予算の経理、財産の管理など財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理はおおむね適正に処理されていると認められた。また行政事務の執行についても法令等に従っておおむね適正に行われていた。

また、細部については、不備な点、改善すべき留意点等が見受けられ、監査の折に口頭で指導しているので、今後の事務処理に十分留意され、適正に対処されたい。

なお、今回の定期監査及び行政監査における指摘事項・検討事項は、次のとおりである。

今後とも事務の執行等に当たっては、関係法令等を遵守し適正な執行に努められたい。

※ 区分別指摘事項及び検討を要する事項の件数

区 分	予 算	給与・ 旅費	収 入	支 出	契 約	工事の 執行	補助金	財 産	その他	計
重要な指摘事項										
その他指摘事項				4	6			1	1	12
検討を要する事項					13					13
合 計				4	19			1	1	25

2 重要な指摘事項

なし

3 その他の指摘事項・検討を要する事項

- (1) 予算関係 (0件)
- (2) 給与、旅費関係 (0件)
- (3) 収入関係 (0件)
- (4) 支出関係 (4件)
 - ①監督・検査・確認結果報告書に一部記載誤りがあったもの (2校)
 - ②支出負担行為決議書の一部に専決権者の押印がないもの (1校)
 - ③消耗品購入時の見積書に日付が入っていないもの (1校)
- (5) 契約関係 (19件)
 - ①見積徴取について検討を要するもの (12校1園)
 - ②契約書に不備があるもの (3校)
 - ③委託業務完了報告書に報告日がないものやえんぴつ書きのもの (3校)
- (6) 工事の執行関係 (0件)
- (7) 補助金関係 (0件)
- (8) 財産関係 (1件)
 - ①切手受払簿と切手等の残数が一致しないもの (1校)
- (9) その他 (1件)
 - ①被服貸与簿の一部に記載漏れがあったもの (1園)

4 監査対象課等ごとの監査結果

(1) 教育委員会

監査の対象	晴田幼稚園、小城保育園
監査の結果	・財務に関する事務の執行及び行政事務の執行は、おおむね適正と認められた。

監査の対象	芦刈小学校
監査の結果	・訂正がなされた契約書で業者の捨印のみで市の捨印がないものがあった。 ・委託業務完了報告書の一部に報告日のないものがあった。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	桜岡小学校
監査の結果	・切手管理について、切手等受払簿と切手等(はがき)の残数が一致していないものがあった。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	三日月小学校
監査の結果	・10万円を超える修繕費の支払いの際に作成された監督・検査・確認結果報告書に一部記載誤りのものがあった。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	三里小学校
監査の結果	・支出負担行為決議書の一部に専決権者の押印がないものがあった。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	晴田小学校
監査の結果	・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	岩松小学校
監査の結果	・消耗品購入時の見積書に日付が入っていないものがあつた。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	牛津小学校
監査の結果	・契約書の一部に公印の押印もれ、また、契約書が2部保管されているものがあつた。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	砥川小学校
監査の結果	・委託業務完了報告書、監督・検査・確認結果報告書の一部に報告日のないものやえんぴつ書きのものがあつた。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	小城中学校
監査の結果	・契約書の一部に契約年月日が入っていないものがあつた。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	三日月中学校
監査の結果	・10万円を超える修繕費の支払の際に作成された監督・検査・確認結果報告書に一部記載誤りのものがあつた。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあつた。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	牛津中学校
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務完了報告書、監督・検査・確認結果報告書の一部に報告日のないものやえんぴつ書きのものがあった。 ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	芦刈中学校
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	認定こども園 三日月幼稚園
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託で毎年特定業者が受託しているものがあった。見積書の徴取相手が固定化していることが要因の1つと考えられるため、検討されたい。

監査の対象	砥川保育園
監査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・被服貸与簿の一部に貸与期間満了年月日の記載がされていないものがあった。